

市町村学校組織力向上計画(令和4年度版)

1 学校マネジメントの深化の取組

◆学校マネジメントにおける課題について

以前に比べると、学校の教育目標の具現化に向けて育成を目指す資質・能力(学習の基盤となる資質・能力、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力等)が明確になってきている。また、主要主任の学校運営への参画意識が高まっている。

一方で、学校が育成を目指す資質・能力が総花的であり、明確化が十分ではない学校も散見される。また、達成指標が現状を考慮した上での設定になっていない場合や、取組指標の内容が多すぎたり、抽象的であり、取組の焦点化及び具体化を図る必要がある。さらに、取組評価と達成状況の評価から取組の妥当性を分析し、その分析を根拠に位置づけた改善策を位置づけることが不十分な学校がある。

◆深化のための取組(各取組の先頭に①などの○囲み数字を付加)

※年度当初に校長・教頭・教務主任会議を開催し、以下の視点を示し、学校訪問や校長面談を通して指導・助言を行う。

(1)教育目標や重点目標等の設定に関する充実策

①すべての児童生徒が自己実現を図るための学力を身につけるため、学校の教育目標を精査し、目標達成のために一番必要となるものを「育成を目指す資質・能力」に位置付け、さらにその育成に向けて3つの柱からなる資質・能力に対する喫緊の課題を重点目標に掲げる。

②学校の教育目標(重点目標)の達成に向けて、チャレンジすべき取組を重点的な取組に位置付け、取組指標を具体的に設定し、学校全体の組織的な取組とする。

(2)検証・改善サイクルに関する充実策

①当該年度の取組の成果を見取るための達成指標を設定する。

②検証可能な達成指標及び取組指標を設定する。

③「年間の達成指標」だけでなく「学期ごとの達成指標」を設定する。

④「学期ごとの達成指標」が達成できなかった場合は、次の学期こそ達成できるように重点的な取組や取組指標を改善する。安易に低い達成指標に変更しない。

(3)カリキュラム・マネジメント推進のための支援策

①地域や世界的な課題について、探求的かつ課題解決的な学習を展開する総合的な学習や、学校行事を含めた教科等横断的な視点で、学校の教育目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列する教育課程の編成を図る。

②教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる教育課程の編成を図る。

(4)主任等を効果的に機能させるための支援策

①主要主任等を各プロジェクトのリーダー及び学年部(学年)のリーダーに位置付け、校長が権限と役割を与え、重点目標の達成に繋がる年間を通したミッションを与え、進捗状況を管理し、成果を見取っていく。

②目標管理の自己目標設定段階や管理職との面談前に、学年部(学年)等のチーム内で各自の目標管理シートを出し合い若手教職員等へ助言を行う。

2 「チーム学校」推進の取組

◆「チーム学校」推進における課題について

SC・SSW等の専門スタッフと連携し、個人面談やケース会議を実施したり、専門性に基づく連携・協働体制の構築が進んできている。また、生徒指導上の諸問題について情報共有が図られ、学級担任だけでなく学年主任や管理職と一緒に保護者対応している学校が多くなった。

今後も情報共有を密にするとともに、管理職やミドルリーダーの指導・助言に基づき、組織的な対応を行っていく必要がある。

◆推進のための取組(各取組の先頭に①などの○囲み数字を付加)

①教育相談コーディネーターが中心になり、生徒指導上の諸問題について、学校全体で情報共有を図るための場を定期的に設定する。

②SC・SSW・家庭児童相談員等の専門スタッフが可能な限り参加できる定期的な情報共有や対策に向けての会議等を開催する。

③対応及び対策については、管理職やミドルリーダーの指導・助言により組織的な対応を行う。

◇学校事務職員や専門職員の参画推進の取組(各取組の先頭に①などの○囲み数字を付加)

①市主催の校長会に学校支援センター所長も参加し、教育委員会の方針等について十分な理解を図る。

②学校の教育目標達成のために、予算運営・予算執行等に関して学校事務職員や学校支援センターの職員の専門性が発揮できるように連携を図る。そのためにも、必要に応じて運営委員会に学校支援センターの担当者が参加する。(オンラインを含む)

3 「地域とともにある学校」推進の取組～地域から信頼される教育の質の向上に向けて～

◆学校・家庭・地域の協働における課題について

家庭・地域は学校に協力的であり、学校から依頼されたことについては積極的に協力してくれている。また、協育コーディネーターは学校が求めるゲストティーチャー等について積極的に人材探しに努めてくれている。したがって、学校支援については、学校・家庭・地域の連携が図れている。しかし、コミュニティ・スクールとして、学校の教育目標達成等に向けて、学校運営協議会が一定の権限(学校運営の基本方針の承認・学校運営に対する意見表明・教職員の任用に対する意見表明)を行使することが少なく、学校評議員制度の時と同様に委員から提案される取組の実施主体はほとんど学校であり学校運営協議会委員としての責任を十分果たすことができていない状況にある。今後は国東市や地域に対する課題をともに共有し、学校の教育目標の達成に向けて学校・家庭・地域が役割を明確にし、それぞれの役割を責任を持って果たすなど主体的・協働的な取組を進めていく必要がある。

◆推進のための取組(各取組の先頭に①などの○囲み数字を付加)

(1)コミュニティ・スクールの推進(または目標協働達成の推進)

①コミュニティ・スクールが真に機能するために、先進的な取組を参考にするため、研修会や推進協議会に、全学校から学校運営協議会委員と学校の代表者が参加する。

②目標達成に向けた取組について、学校・家庭・地域が責任を持って行動していくために、それぞれが主体的に取組内容を決定し、推進の戦略を練り、検証・改善していくための話し合いの場を設定する。

③学校運営協議会に協育コーディネーターや学校支援センター職員の参画を図る。

(2)「協育」ネットワークの活用

①水曜日と土曜日に、各学校ごとに「学びの教室」「学び塾」を開催する。学校は児童生徒の参加について積極的に働きかける。

②「学びの教室」等の指導者と学期に最低1回は情報共有の場を設定し、児童生徒一人一人について情報交換を行う。

③各種取組に必要な地域の人材探しや依頼について、積極的に「協育」ネットワークの協育コーディネーターと連携・協力し、取組の質の向上を図る。

4 校種間連携推進の取組

◆校種間連携における課題について

保幼小の連携については、職員間の連絡会において計画や打ち合わせを行い定期的に交流会を実施している。したがって、「生活の段差」「学びの段差」「指導の段差」は緩やかになっている。

小中の連携についても、各中学校区ごとに小中連携会議を実施し、共通した目標の設定や取組を実施し、体験入学等を実施することにより中1ギャップは発生していない。

公立幼稚園の在籍園児の減少に伴い、幼児教育・保育施設から小学校へ入学する児童が増加している。これまで幼稚園教育が培ってきた幼児教育のノウハウを他の幼児教育・保育施設に広めていく必要がある。

◆推進のための取組(各取組の先頭に①などの○囲み数字を付加)

(1) 保幼小連携の取組

①年2回幼保小連携協議会を開催し、連携の好事例等を交流する場を設定する。

②5歳児相談会でスクリーニングされた児童について、小学校に情報を提供するために保健・福祉部局と連携して就学前連絡会を開催する。

③幼稚園教諭を対象とした研修会や幼稚園での園内研究会に幼児教育・保育施設職員が参加できるよう案内を出す。

(2) 小中連携のための取組

①各中学校区ごとに小中連携会議を定期的実施し、児童生徒の課題やめざす子どもの姿を共有して各学校の教育活動に反映していく。

②小学校6年生を対象にした中学校での体験入学の実施や、6年生同士の交流の場を設定する。

③支援が必要な児童について、実態や適切な支援方法について組織的に引継ぎを行う。

5 大量退職・大量採用時代における教職員の資質向上の取組(人材育成)

◆教職員の資質向上における課題について

教職員の大量退職に加え、本市出身の教職員が少ないことから新採用者(3年未満の者30人)、10年3地域(29人)の若手教職員が大量に市内の学校にて勤務している。割合としては49%にあたる。市内の学校では50代の教職員が多い中、若手教職員が増加することにより、新しい発想やアイデアが生まれ学校の活性化に寄与している。しかし、若手教職員は経験不足から、学習指導力、児童生徒指導力、企画・計画力、等の資質・能力の向上を図る必要がある。

◆教職員の資質向上のための取組(各取組の先頭に①などの○囲み数字を付加)

①指導主事による授業観察サポートの実施

②授業力向上アドバイザー・拠点校指導教員と連携した管理職による若手教員の授業観察及び指導・助言

③くにさき地区教育研究会・中学校教科研修協議会の実施

④若手教職員を対象とした人権教育研修の実施

⑤互見授業の実施

6 学校における働き方改革の推進の取組(学校マネジメントの視点から)

働き方改革は、生産性の向上を目的とし、業務の効率化やリソースの活用を最大限図る。

◆推進のための取組(各取組の先頭に①などの○囲み数字を付加)

①教職員・管理職の代表が参加する国東市学校労働安全衛生委員会を実施し、市全体の時間外在校等時間の状況等を共有し、働き方改革の推進に繋がる「超勤縮減に向けた取組提言」等の改善を図る。

②6月に時間外勤務と持ち帰り仕事の時間についての調査を行い、経年比較することにより取組の成果を分析する。

③校内の消毒作業に留まらず、教員が行っている業務の中で請け負える業務については、スクールサポートスタッフが担う。

④夏季休業中に学校閉庁日を設定するなどして、教職員がまとまった休暇を取りやすい環境づくりに努める。

◇ICTを活用した業務改善の取組(各取組の先頭に①などの○囲み数字を付加)

①統合型校務支援システムをすべての職員が十分活用する。

②市教委主催の研修や会議等について、可能な範囲でオンライン開催を試みる。

③各教職員が作成した資料等を共有フォルダに保存し、全職員が活用できるようにする。